

医療貸付事業

東日本大震災にかかる 災害復旧資金のごあんない

東日本大震災により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、平成23年度第1次補正 予算及び第2次補正予算により、5年間に渡る無利子貸付制度の創設や二重債務問題対 策のための償還期間の延長など、様々な優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

東日本大震災で被災された民間指定訪問看護事業の開設者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部医療審査課

TEL:03-3438-9940 (受付時間:平日9~17時)

FAX:03-3438-0659/メール:wam iryou01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

- (1) 建築資金(改修費用や仮設建物の建築費も対象)
- (2)機械購入資金(各種医療機器・備品など)
 - ※平成28年度より建築資金と機械購入資金を包括した「指定訪問看護事業に係る 設置・整備資金」としております。
- (3)長期運転資金(賞与等の人件費など)

第1次補正予算による優遇措置(H23.5.2実施)

- (1) 建築資金の貸付限度額撤廃※担保額上限
- (2) ①貸付額7.2億円までの無利子期間 (当初5年間)を創設
 - ②72億円を超える金額及び6~7年目も 優遇金利を適用
 - ③8年目以降も通常金利より優遇
- (3) 元金の据置期間を最長5年間に延長 (従来は最長3年)

第2次補正予算による拡充措置(H23.7.25実施

- (1) 償還期間の延長(建築資金:7年→20年、 機械購入資金8年→15年)
- (2)長期運転資金の償還期間の延長 (10年→15年)
- (3)機械購入資金の貸付限度額撤廃 ※担保額上限
 - ※(1)は二重債務となる方限定の措置

◆優遇措置の対象になる「二重債務となる方」とは…

東日本大震災以前から施設及び事業を経営するための債務(民間の金融機関からの借入金を含む)を 有し、東日本大震災により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新 たに機構からの融資を希望している方です。

指定訪問看護事業に係る設置・整備資金

(平成28年4月1日から適用)

			貸付条件		
貸付限度額			<u>所要額の100%</u> (※1、2、5)		
(据置期間)	設置・ 整備資金		耐火 8年以内(5年以内) その他		
	賃借	敷金・ 保証金 権利金	8年以内(5年以内)		
貸付利率			詳細につきましては、お問い合わせください (※3)		
担保			不動産担保 ※無担保は <u>1,000万円</u> まで _(※4)		
保証人			1名以上 但し、利率に+0.15%することで不要 _(※4)		

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費も含みます。(災害特例)
- ※2 補助金を除く金額です。担保評価額までの貸付となります。
- ※3 貸付金額や償還期間によって、異なる場合があります。また、貸付利率は契約締結時点の利率が 適用になります。詳細につきましては、お問い合わせください。
- ※4 無担保・無保証人(利率にO.15%の金利を上乗せし保証人を免除)の貸付条件を利用できるのは、個人に対する貸付に限ります。(災害特例)
- ※5 医療機器・備品については、1品10万円以上のものに限ります。

(注意点)

- 1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 2. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

設置・整備資金	耐火	20年以内(5年以内)
償還(据置)期間	その他	15年以内(5年以内)

長期運転資金

(平成28年4月1日から適用)

	貸付条件			
貸付限度額	<u>1,000万円</u> _(※1)			
償還期間 (据置期間)	①10年超15年以内(5年以内) ②10年以内(2年6か月以内)			
貸付利率	詳細につきましては、お問い合わせください (※2)			
担保	無担保 (※3)			
保証人	1名以上 但し、利率に+0.15%することで不要 _(※3)			

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付限度額です。
- ※2 貸付金額や償還期間によって、異なる場合があります。また、貸付利率は契約締結時点 の利率が適用になります。詳細につきましては、お問い合わせください。
- ※3 無担保・無保証人(利率にO.15%の金利を上乗せし保証人を免除)の貸付条件を利用できるのは、個人に対する貸付に限ります。(災害特例)

(注意点)

- 1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- 2. ご融資には審査があります。